

2006年度（第26回）四国シニアゴルフ選手権競技

期 日 : 平成18年9月27日・28日 主催 : 四国ゴルフ連盟
場 所 : 詫間カントリークラブ (ヤード パー72 競技レート)

《 競 技 の 条 件 》

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 使用球の規格

- 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する。(ゴルフ規則161ページ参照)
- ラウンド中に使用する球について、『ワンボール条件ゴルフ規則付I(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則161ページ参照)

3. ドライビングクラブ

競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーはR&Aルールズリミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。 **この条件の違反の罰は競技失格**

※「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは競技が開催される週の火曜日にR&Aのホームページ上に掲載されているリストとする。

4. 競技終了時点 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付I(c)6b』を適用する。(ゴルフ規則165ページ参照)

6. プレーの中断と再開

- 通常プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b, c, dに従って処置すること。
- 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。 **この条件の違反の罰は競技失格** (ゴルフ規則6-8b注)。
- プレーの中断と再開の合図について
通常プレー中断: 短いサイレンを繰り返して競技者に連絡する。及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
険悪な気象状況による即時中断: 1回の長いサイレンを鳴らし競技者に連絡する。及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
プレーの再開: 1回の長いサイレンを鳴らし競技者に連絡する。及び、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

7. ラウンド中の共用自動ゴルフカートの使用はこれを認める。

カートはキャディ及び共用するプレイヤーが運転することができる。カートを使用する場合は、カートはプレイヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレイヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレイヤーの携帯品とみなす。

8. 36 ホールを終わり1位にタイが生じた場合は、即日サドンデス方式によるプレーオフを行いこれを決定する。使用ホールは、の繰り返しとする。尚、その他の同位については同打数同位としそれぞれの次位を除く。

9. キャディ

正規のラウンド中、プレイヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。
この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(c)3』を適用する。(ゴルフ規則163ページ参照)

《裏面へ続く》

《ローカルルール》

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤線及び赤杭をもってその限界を標示する。
4. 排水溝は、動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. グリーンに近接する動かさない障害物について『ゴルフ規則付I(B)5』を適用する。(ゴルフ規則153ページ参照)
7. ラテラルウォーターハザード内にある人工の構築物はコースと不可分の部分とする。
8. 2番ホールグリーン奥のラテラルウォーターハザードに球が入った場合、規則26-1による救済の他に、1打罰を付加して指定ドロップ区域(白線で標示)内に球をドロップしてプレーすることができる。
9. 2番、6番、7番、14番ホールにある枕木はコースと不可分の部分とする。

距離標示板の取り扱いによって追加

《注意事項》

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、ハウス内掲示板及びスターターズテント内にて告示する。
2. スタート8分前には必ずティインググラウンド付近に待機すること。
3. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
4. コース内で委員会の許可なく携帯電話を使用することを禁止する。
5. 練習はそれぞれ指定された場所で行うこと。
6. 10番と13番ホール間の砂地の部分は、ウェイストエリア(スルーザグリーン)である。

以上

競技委員長 大塚澄男